

第36回「水の週間」における

「一斉打ち水大作戦」について

平成24年6月

国土交通省

1 趣旨

水の貴重さや水資源開発の重要性に対する国民の関心を高めるため、8月1日を「水の日」、8月1日から7日までを「水の週間」とすることについて、昭和52年5月31日の閣議了解で制定されています。

国土交通省では、毎年この期間に、関係省庁や都道府県、団体等のご協力を得ながら、全国で水に関する啓発活動を実施しており、本年度で第36回目を迎えました。

また、「打ち水」については、平成21年度より「水の週間」を機に一斉に打ち水を行うことを呼びかけたところ、全国各地で多くの皆様にご参加いただきました。平成24年度につきましても、この「水の週間」を機に、より多くの方々が水の有効利用を体感し、水について考えて頂くことを目的とする「水の週間一斉打ち水大作戦」にご賛同いただき、同期間中に各地にて体験していただきますよう、お願いいたします。

2 第36回「水の週間」について

今回の「水の週間」のテーマは、

『水の恵みを未来に ～健全な水循環の再生を目指して～』

としています。

今年も、昨年（平成23年）の震災の影響によって夏の電力不足が予測されています。「打ち水」を行うことによって、ヒートアイランド現象の緩和（冷房の使用機会の減少による省エネルギーや温室効果ガス排出量の削減）に寄与するものと考えております。

みなさんも雨水や風呂の残り湯といった身近ではあるもののあまり利用してこなかった水を「打ち水」として有効に活用することで、涼しさを体感し、水を賢く使う先人の知恵を実感して頂きたいと思っております。

3 実施方針

(1) 実施日時

8月1日（水）～7日（火）

（雨天等悪天候の場合を想定し、適宜予備日等を設けてください）

(2) 実施主体

趣旨に賛同いただける団体又は個人

(3) 実施場所

建物の玄関前や駐車場等の他者に迷惑がかからなく、効果を実感しやすい場所

(4) 実施規則

ルール1 水道水は使わない

水の二次利用を基本原則とし、打ち水には、雨水やお風呂の残り湯、下水再生水、エアコンの室外機に貯まった水などを使用すること。

※ 一斉打ち水大作戦に係る下水再生水の提供については、都道府県下水道部局等に別途協力依頼をします。

ルール2 お金をかけない

生活の中での水の再利用の促進が目的であるので、ペットボトルや手桶、柄杓、ポリバケツ等の身の回りにある物を用いて打ち水を行うこと。

ルール3 涼しげな服装で

江戸時代のエコライフ・伝統文化の見直しという観点から、浴衣の着用が推奨される。少なくともクールビズなど涼しげな服装で参加すること。

ルール4 効果を測定しましょう

打ち水開始前と実施後に気温を測定し、その効果を参加者で共有すること。

以 上